2017年02月22日
住友林業株式会社

「健康経営優良法人2017」に選定
～　経営理念を高く評価　～

住友林業株式会社（社長：市川 晃　本社：東京都千代田区）は「健康経営優良法人2017」に2017年2月21日、選定されました。

健康経営優良法人認定制度は、経済産業省と日本健康会議が進める健康増進の取り組みの一環として今年度創設されました。従業員の健康に配慮した経営を実践している企業や医療法人のうち特に優良な取り組みをしている法人を顕彰するのがねらいです。

経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄」が上場企業に限られるのに対し、「健康経営優良法人～ホワイト500～」は上場企業に限らず大規模法人について、2020年までに500社の認定を目指します。今年度は大規模法人部門で235法人が認定されました。

認定には、「健康経営銘柄」と同様のフレームワークをもとに「経営理念」、「組織体制」、「制度・施策実行」、「評価・改善」、「法令遵守・リスクマネジメント」の5つの基準が設けられ、当社は特に「経営理念」が高く評価されました。

住友林業グループは「人間尊重」を行動指針の一つに掲げダイバーシティ経営を推進。「家族の尊重：自らと家族を大切にし、豊かな未来を築く」ということを掲げ、社員1人ひとりの健康の保持増進に努め、いきいきと働くことができる職場環境づくりを推進しています。

ワーク・ライフ・バランスを実現する在宅勤務制度や、育児・介護中の社員のための短時間勤務制度、始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ制度等を整備。また心身の健康を保ち、精力的に業務に取り組めるよう、連続休暇としての「リフレッシュ休暇」、夏季休暇等を含め年間10日以上の有給休暇の取得を奨励。火・水曜日が定休日となっている住宅事業部門では家族との時間や自身の趣味などの時間に充てる「ファミリーフレンドリーデー休暇」を設け、土日の休

暇取得を促進しています。

社員の健康保持・増進のマネジメントでは、長時間労働の削減や健康診断の受診徹底などに取り組むほか、社内に保健師および臨床心理士を配置し社員が相談しやすい体制を整えています。

社内カウンセラー（臨床心理士）による管理職向け研修や、社内イントラを活用した「こころの健康診断（セルフチェック）」を定期的に実施。全社員がメンタルヘルスの重要性を理解し、各職場で適切な予防策が講じられるよう今後も継続していきます。

2015年3月に当社グループは、2020年度を目標年度とするCSR中期計画を策定し、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する具体的な目標を設定しています。これらの取り組みにより、多様な人財が活躍できる活気ある職場づくりを進め、今後もサステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

以上

≪ 本件に関するお問い合せ ≫
住友林業株式会社
コーポレート・コミュニケーション室　大西・佐藤
TEL：03-3214-2270